不孝のよういひおくりしてそも第面せねよりて秀和
書室への文よ出さく「ぜひもるるお兄ごそちとそんじひ
うれいつてきけ方のようゆきまてそもゝ及もうあいぬよ
てゐるだく泳俠りもおく一分の働ふての後世古義子第
ようくひふぶみくゝりて坤風柏舟の詩よ亦兄弟ゐをどもよる
だゝゝゝ出ゝゝくゝに往て想きゞ彼が怒よ逆といること
おもひよのせゝれてあいれふりかゝアゝゝゝゝ秀和同良秀第
世家とよ自尽を勧へるは故おもひうひてや教日食を改て方法ら
るくいゐり 東雅云上の件の文さてそいを方をよのるるおやくかつ夫子切腹と
れこ成よ当てやゝふくあゝやくそのゝとけうんあんそもあるまゝきゝ云ゝ又そのゝこと
ある者と成ゝまのゝすも当原のまゝのれバそもとひおくゝすもあんこゝふどある
とそくバ夫子忠死のゝハ冊子自害のゝ墓を平あ本国ゝれ塔改了
当て約束おききんちゝ論ふゝ

覚院よありて梅心院妙薫日性信女元禄十六癸未六
月十八日と刻を鬼録よる法名のうへよ 夫や子の後らん
ものをいそぐ法ゝゝ行ひけよふおもひ亜ゞきと辞世のこと
を出自滅と記を法きゞ四をもて記せるにや
因よ記を考和婦も国義出大る法そゞ女ふり是も義ゐり
哭ふりと出ゝれて法やようの文よ「私こどもの家こと
十郎も義盟の人まれバこ 犯妻子よ法ゝゝ法ゝても力及ふゝ第一さゝう
七ことにありゝひゝくゝひて行ゝれひ面行ゐにも上より九法下
知の通ゞんじゝうにに法義おされくゝすゝ法ゝゝまりゝて法
月を和と出あゝまちらめくに法すなどくれゞえおゞきに法
ゐふて出ゞく法ゝ必く左様れ出ゝて法ゝよの考九女のゞ

とくよ彼岸と法然きのをもひくさせられまつよおいまさん
ばゞ神斗きのゝくゝふくゝもひとれうんやさんぐつゞく
のたうくゝごはどたゝ産まれとて出るゆうてきるだ
ゐる法勢ゆもたづくりはゝすさもく今生の佐各未来
はようこびはごくろそよるやんはんやあつそれわれら
見界い士の寡加よかるひる衆と濃うゝぬ本色にぞん
じきりはちきたくのそ尾のはどたはんようみさせられま
ぞゝひ永どゆくたるべもて去ゝゝ者和美への文代中よ
眞言さうゆをよびむうくゝかようきを浄り厨ゝて久
しうゝぬ法一枚を見とゝぐけ寿ゝそれうす来命り色
ふくはとなるくゝかだりゝ

者和の方も数ゝ見ゝよう復雑（ふくざつ）のわたつまゝおろ時の学中畧
又その打ゝうゝのゝもぶゝのもとくゝおくれるハ
とひおば吉羽の山代秋ゝのをゝかゝし神ぞゝとみゝ
復雑ゝの時各姓名を金の絹冊（えんぐく）よりとくゝ脊よつけゝうゝ代
人も同ゝ去るゝれうゝ出はきゝうゝ
わとれめや百よはれる年ハくゝ仕今ゝ学代ゝぐ時を
られゝ先祖十左実よりゝ世孫の星をよゝうゝ赤植よりゝ書
ハの文ゝも引れゝ多の逸ゝ南法家の拾よりゝ小多ゝぐゝ
今まで百年法生ゝてあのくゝと書ひ多あゝかよ一生代
くゝはゝとみくゝし旅ゝうゝ中畧凡四千六十六の法家連
俳ゝて代一巻を考るせるものよみゝゝハ大ゝゝ市井百の

210.5
2

ゆかりの若の偽作と見ゆることもありといへり作者の心に寄するは
さらに古き遺の写しにくかりて前後の小説にはみえぬものあれ
数々侍れども漫しつゝその年月ゆゑもみし中に始めを
定めたる事もしもみな枯の原よりあらはれるものしるれば

老妓述懐

老ぬればよそにうきしめてゆかしき心もちなるべきを世の人のなき
あとくなりしとみもをしられ侍どもよ詠まれまいてそれにつけての君にも
さの年せる者はわきしくあと殊勝にこそおぼえ侍れ又右学生
此文集に此母氏年賀の寿詩あるを見ればその流れとも見えし
うちの先生他の交弟につけて由縁あまり入りし詩とおく
らましといみくされば古るかもあり